

四半期報告書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

| | | |
|-------------|---|------------|
| 事業年度 | 自 | 平成22年4月1日 |
| (第86期第1四半期) | 至 | 平成22年6月30日 |

三菱マテリアル株式会社

東京都千代田区大手町一丁目3番2号

(E00021)

目 次

頁

表 紙

| | | |
|-----|----------------------------------|----|
| 第一部 | 企業情報 | 1 |
| 第1 | 企業の概況 | 1 |
| 1 | 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 | 事業の内容 | 2 |
| 3 | 関係会社の状況 | 2 |
| 4 | 従業員の状況 | 2 |
| 第2 | 事業の状況 | 3 |
| 1 | 生産、受注及び販売の状況 | 3 |
| 2 | 事業等のリスク | 3 |
| 3 | 経営上の重要な契約等 | 3 |
| 4 | 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 3 |
| 第3 | 設備の状況 | 11 |
| 第4 | 提出会社の状況 | 12 |
| 1 | 株式等の状況 | 12 |
| (1) | 株式の総数等 | 12 |
| (2) | 新株予約権等の状況 | 12 |
| (3) | 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 12 |
| (4) | ライツプランの内容 | 13 |
| (5) | 発行済株式総数、資本金等の推移 | 13 |
| (6) | 大株主の状況 | 13 |
| (7) | 議決権の状況 | 14 |
| 2 | 株価の推移 | 15 |
| 3 | 役員の状況 | 15 |
| 第5 | 経理の状況 | 16 |
| 1 | 四半期連結財務諸表 | 17 |
| 2 | その他 | 27 |
| 第二部 | 提出会社の保証会社等の情報 | 28 |

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成22年8月11日 |
| 【四半期会計期間】 | 第86期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日） |
| 【会社名】 | 三菱マテリアル株式会社 |
| 【英訳名】 | MITSUBISHI MATERIALS CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役社長 矢尾 宏 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区大手町一丁目3番2号 |
| 【電話番号】 | 東京03（5252）5226 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理・財務部門経理室管理グループ長 原 浩次 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区大手町一丁目3番2号 |
| 【電話番号】 | 東京03（5252）5226 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理・財務部門経理室管理グループ長 原 浩次 |
| 【縦覧に供する場所】 | 三菱マテリアル株式会社 大阪支社 （大阪市北区天満橋一丁目8番30号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第85期 第1四半期連結 累計(会計)期間 | 第86期 第1四半期連結 累計(会計)期間 | 第85期 |
|---|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 会計期間 | 自 平成21年 4月1日 至 平成21年 6月30日 | 自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日 | 自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日 |
| 売上高 (百万円) | 232,046 | 335,217 | 1,119,448 |
| 経常利益又は経常損失 (△) (百万円) | △17,812 | 11,071 | △9,541 |
| 四半期純利益又は 四半期(当期)純損失 (△) (百万円) | △15,853 | 4,083 | △66,555 |
| 純資産額 (百万円) | 444,102 | 407,118 | 399,095 |
| 総資産額 (百万円) | 1,720,624 | 1,817,050 | 1,826,420 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 302.70 | 262.37 | 259.93 |
| 1株当たり四半期純利益金額又は 四半期(当期)純損失金額 (△) (円) | △12.50 | 3.11 | △52.34 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円) | — | — | — |
| 自己資本比率 (%) | 22.3 | 18.9 | 18.7 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | △3,929 | 13,791 | 45,400 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | △26,343 | △29,267 | △88,398 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 3,160 | 13,338 | 25,060 |
| 現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円) | 70,374 | 75,157 | 76,309 |
| 従業員数 (人) | 20,487 | 21,868 | 21,641 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第85期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
第86期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成20年9月26日)を適用しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間における主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

（1）新規連結子会社

| 名称 | 住所 | 資本金又は出資金 | 主要な事業の内容 (注) 1 | 議決権の所有割合 又は被所有割合 | | 関係内容 |
|------------------------------|--------------|----------------|-------------------|----------------------|--------------|----------------|
| | | | | 所有割合 (%) (注) 2 | 被所有割合 (%) | |
| サービスロック・プロダクツ リミテッドパートナーシップ社 | 米国ネバダ州ヘンダーソン | 千米ドル 63,854 | セメント事業 | 70 (70) | — | — |
| 中部エコテクノロジー㈱ | 三重県四日市市 | 百万円 300 | その他の事業 | 51 | — | — |
| 東日本リサイクルシステムズ㈱ | 宮城県栗原市 | 280 | その他の事業 | 79 | — | 借入金の保証をしております。 |
| 三菱総合材料管理（上海）有限公司 | 中国上海市 | 千元 34,130 | その他の事業 | 100 | — | — |

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合欄の（内書）は、間接所有割合であります。

（2）新規持分法適用関連会社

| 名称 | 住所 | 資本金又は出資金 | 主要な事業の内容 (注) 1 | 議決権の所有割合 又は被所有割合 | | 関係内容 |
|-------------------|---------|------------|-------------------|---------------------|--------------|------|
| | | | | 所有割合 (%) | 被所有割合 (%) | |
| 関西リサイクルシステムズ㈱ | 大阪府枚方市 | 百万円 300 | その他の事業 | 40 | — | — |
| パナソニックエコテクノロジー関東㈱ | 茨城県稲敷市 | 300 | その他の事業 | 40 | — | — |
| 北海道エコリサイクルシステムズ㈱ | 北海道苫小牧市 | 400 | その他の事業 | 44 | — | — |

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

4【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

平成22年6月30日現在

| | |
|---------|---------------|
| 従業員数（人） | 21,868（4,208） |
|---------|---------------|

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パート、人材派遣等を含んでおります。

（2）提出会社の状況

平成22年6月30日現在

| | |
|---------|--------------|
| 従業員数（人） | 4,753（1,106） |
|---------|--------------|

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パート、人材派遣等を含んでおります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「(1)業績の状況」において、各事業のセグメント情報に関連付けて記載しております。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結会計期間における世界経済は、米国や欧州において失業率が高止まるなど景気を下押しする要素があったものの、中国やインド等の新興国における内需拡大の影響や各国政府による景気対策の効果等により、緩やかに回復しました。

わが国経済は、失業率が高水準のまま推移するなど依然として厳しい状況が続いたものの、輸出や生産の増加に伴い企業収益が改善したほか、個人消費も持ち直すなど自律的回復への基盤が整ってきました。

当社グループを取り巻く事業環境は、セメント需要が低調に推移したものの、銅価格が想定以上の水準まで上昇したことに加えて、自動車や半導体関連市場を中心とした需要の回復により、順調に推移しました。

このような状況のもと、当社グループは、引き続きグループを挙げてかねてより取り組んでいる「総合経営対策」の徹底・深化により、事業構造改革及び低コスト体質への転換を一層推進してまいりました。特に低コスト体質化につきましては、中長期的な視点に立ち、いかなる事業環境においても収益を確保できるよう、需要動向に柔軟に対応できる生産体制の採用、人件費等の固定費圧縮、原料費・外注加工費等の変動費削減並びに製品販売価格の適正化等に取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の連結業績は、売上高は3,352億17百万円（前年同四半期比44.5%増）、営業利益は145億29百万円（前年同四半期は74億28百万円の営業損失）、経常利益は110億71百万円（前年同四半期は178億12百万円の経常損失）、四半期純利益は40億83百万円（前年同四半期は158億53百万円の四半期純損失）となりました。

セグメント情報は次のとおりであります。

なお、前第1四半期連結会計期間の売上高、営業利益又は営業損失（△）、経常利益又は経常損失（△）及び当第1四半期連結会計期間の営業利益は、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けておりません。

（セメント事業部門）

（単位：億円）

| | 前第1四半期 連結会計期間 | 当第1四半期 連結会計期間 | 前年同四半期比 増減(増減率) |
|---------|------------------|------------------|--------------------|
| 売上高 | 375 | 343 | △32 (△8.6%) |
| 営業利益 | 5 | 1 | △3 (△67.1%) |
| 経常損失(△) | △0 | △0 | △0 (—%) |

注：当社グループ内で発生する汚染土壌をセメント事業部門で処理していることについて、当第1四半期連結会計期間より、同事業部門の売上高の算出方法を変更しております。この結果、セメント事業部門の売上高等は増加することとなりますが、連結業績に与える影響はありません。なお、上記の表に記載している前第1四半期連結会計期間の各数値は、平成21年8月10日に提出した数値を同様の方法により修正しております。

セメント事業は、国内では、住宅建設投資や民間設備投資が回復傾向にあったものの、公共投資が減少したことから、需要は低調に推移しました。海外では、中国において政府の景気対策を背景に需要が増加したものの、米国において南カリフォルニア地区の天候不順の影響もあり建設投資等が低迷したことから、需要が減少しました。なお、事業部門全体のセメント生産量は2.5百万トン（前年同四半期並）となりました。

以上の結果、事業部門全体の売上高及び営業利益は、前年同四半期に比べて減少しました。

また、事業部門全体の経常損失は、金融収支が改善した影響等があったものの、営業利益が減少したため、前年同四半期に比べて増加しました。

(銅事業部門)

(単位：億円)

| | 前第1四半期 連結会計期間 | 当第1四半期 連結会計期間 | 前年同四半期比 増減(増減率) |
|---------------|------------------|------------------|--------------------|
| 売上高 | 897 | 1,843 | 945 (105.3%) |
| 営業利益又は営業損失(△) | △36 | 74 | 110 (―%) |
| 経常利益又は経常損失(△) | △52 | 54 | 106 (―%) |

銅地金は、銅価格の上昇に加えて、インドネシア・カパー・スマルティング社における増産等により、増収増益となりました。なお、事業部門全体の電気銅生産量は、157千トン（前年同四半期比21千トン増産）となりました。

金は、価格が高値で推移したことから、増収増益となりました。

銅加工品は、市況の回復により自動車・電子材料向け製品の販売が増加したことに加えて、平成22年3月12日付で三菱電線工業㈱を連結子会社としたことから、増収増益となりました。

以上の結果、事業部門全体の売上高は前年同四半期に比べて増加し、営業損益は黒字を計上しました。

また、事業部門全体の経常損益は、金融収支が悪化した影響等があったものの、営業利益を計上したことにより、黒字を計上しました。

(加工事業部門)

(単位：億円)

| | 前第1四半期 連結会計期間 | 当第1四半期 連結会計期間 | 前年同四半期比 増減(増減率) |
|---------------|------------------|------------------|--------------------|
| 売上高 | 201 | 354 | 152 (75.8%) |
| 営業利益又は営業損失(△) | △26 | 37 | 63 (―%) |
| 経常利益又は経常損失(△) | △37 | 35 | 72 (―%) |

超硬製品は、中国をはじめとする新興国における需要が旺盛であったことや国内、米国及び欧州の需要も回復傾向にあったため、販売が増加したことに加えて、製造部門の操業度向上やコスト削減効果等により、増収増益となりました。

高機能製品は、自動車関連市場において需要が回復したことや航空機関連市場における需要も持ち直したため、販売が増加したことに加えて、平成21年12月1日付で㈱ダイヤモンド、ダイヤモンド・クラン社（マレーシア）、㈱ピーエムテクノの焼結部品製造・販売事業3社を持分法適用会社から連結子会社としたことやコスト削減効果等により、増収増益となりました。

以上の結果、事業部門全体の売上高は前年同四半期に比べて増加し、営業損益は黒字を計上しました。

また、事業部門全体の経常損益は、営業利益を計上したことに加えて、持分法による投資損失が減少した影響等により、黒字を計上しました。

(電子材料事業部門)

(単位：億円)

| | 前第1四半期 連結会計期間 | 当第1四半期 連結会計期間 | 前年同四半期比 増減(増減率) |
|---------------|------------------|------------------|--------------------|
| 売上高 | 132 | 146 | 14 (11.0%) |
| 営業利益又は営業損失(△) | △5 | 18 | 24 (―%) |
| 経常損失(△) | △89 | △1 | 87 (―%) |

機能材料は、台湾をはじめとする半導体関連市場における需要の回復により、販売が増加したことから、増収増益となりました。

電子デバイスは、世界の需要が総じて回復したことに加えて、特に新興国において需要が好調であったため、販売が増加したことから、増収増益となりました。

多結晶シリコン及びその関連製品は、四日市工場の操業停止により販売が減少したものの、関連製品の販売が増加したことから、減収増益となりました。

以上の結果、事業部門全体の売上高は前年同四半期に比べて増加し、営業損益は黒字を計上しました。

また、事業部門全体の経常損失は、営業利益を計上したことに加えて、持分法による投資損失が減少した影響

等により、前年同四半期に比べて減少しました。

(アルミ事業部門)

(単位：億円)

| | 前第1四半期 連結会計期間 | 当第1四半期 連結会計期間 | 前年同四半期比 増減(増減率) |
|------|------------------|------------------|--------------------|
| 売上高 | 327 | 349 | 21 (6.6%) |
| 営業利益 | 6 | 18 | 11 (186.6%) |
| 経常利益 | 4 | 16 | 12 (280.3%) |

アルミ缶は、アルミ価格が上昇傾向で推移したことに加えて、天候不順の影響により販売が減少したことから、減収減益となりました。

アルミ圧延・加工品は、需要の回復により自動車・電子材料向け製品の販売が増加したことから、増収増益となりました。

以上の結果、事業部門全体の売上高及び営業利益は、前年同四半期に比べて増加しました。

また、事業部門全体の経常利益は、営業利益の増加に加えて、金融収支の改善等により、営業外損益が改善したことから、前年同四半期に比べて増加しました。

(その他の事業部門)

(単位：億円)

| | 前第1四半期 連結会計期間 | 当第1四半期 連結会計期間 | 前年同四半期比 増減(増減率) |
|------|------------------|------------------|--------------------|
| 売上高 | 785 | 719 | △66 (△8.4%) |
| 営業利益 | 0 | 7 | 7 (-%) |
| 経常利益 | 11 | 13 | 2 (23.1%) |

エネルギー関連は、前連結会計年度にマテリアルエネルギー(株)が石油・ガス販売事業を譲渡したため売上高が減少したものの、石炭の販売が好調に推移したことから、減収増益となりました。

貴金属は、コスト削減効果等により、増収増益となりました。

なお、原子力・エンジニアリング関連部門の受注高は、121億円（前年同四半期比11億円減）、受注残は188億円（同101億円減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産の増加等の減少要因がありましたが、業績が大幅に改善したことなどにより、137億円の収入（前年同四半期は39億円の支出）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資に係る支出等により、292億円の支出（前年同四半期比29億円の支出増加）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動や投資活動の結果、154億円の支出となり、この資金を借入により調達したことなどにより、当第1四半期連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、133億円の収入（前年同四半期比101億円の収入増加）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、751億円（前連結会計年度末比11億円減少）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、非鉄金属相場や原材料等の資源価格の動向など収益に影響を与える要素に不透明感があるものの、自動車や半導体関連向け製品を中心に販売が順調に推移することなどが見込まれます。

当社グループが対処すべき課題について基本的な変更はありませんが、当社グループといたしましては、「総合経営対策」の徹底・深化により、収益基盤を一層強化するとともに、新興国市場への積極的な事業展開を行うなど、足許の景気回復局面の時機を逸することなく、将来の持続的な成長及び収益の拡大のための取り組みを推進してまいります。

なお、当社は、平成19年4月27日開催の当社取締役会において、当社株式の大量取得行為等に関する対応策（買収防衛策）（以下「旧プラン」といいます。）の導入を決議し、同年6月28日開催の当社第82回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただきました。旧プランの有効期間は、平成22年6月29日開催の当社第85回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）終結の時までとされていたため、当社は、旧プランの有効期間の満了を受け、旧プランの更新について検討してまいりました。

その結果、当社取締役会は、当社株式の大規模買付等（下記2）②イで定義されます。以下同じとします。）が行われる場合に、不適切な大規模買付等でないかを株主の皆様がご判断するために必要な情報や時間を確保すること等により、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大規模買付等を抑止するための枠組みが引き続き必要であるとの結論に至りました。

そこで、当社は、旧プラン導入後の買収防衛策に関する実務の動向等を踏まえ、平成22年5月12日開催の当社取締役会において、本定時株主総会における株主の皆様のご承認を条件として、旧プランの内容を一部改定した上、更新すること（以下「本更新」といい、改定後のプランを以下「本プラン」といいます。）について決議し、本定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただきました。その概要については、以下のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

1) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、株式を証券取引所に上場しているため、当社の株主は原則として当社株式の自由な取引により決定されるべきものと考えております。当社取締役会は、対象会社の取締役会との十分な協議や合意などのプロセスを経ることなく、一方的に行われる株式の大規模買付等であっても、当社の社会的存在価値を踏まえた企業経営を十分に理解し、企業価値・株主共同の利益に明白な侵害をもたらすものでなければ、これを一概に否定するものではありません。また、当然のことですが、株式の大規模買付等の提案に応じるか否かの判断は、最終的には、個々の株主の皆様のご意思によってなされるべきであると考えております。

しかしながら、株式の大規模買付等の中には、企業価値・株主共同の利益に明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会が代替案を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件を引き出すために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも想定されます。また、当社は、複合事業集団としての価値創造に取り組んでおりますが、当社株式の大規模買付等を行う者が、当社を取り巻く経営環境を正しく認識し、当社の企業価値の源泉を理解した上で、これを中長期的に確保し、向上させなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損される可能性があると考えております。

このような判断に立って、当社は、上記のような当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する可能性のある大規模買付等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないものと考えています。このため、当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大規模買付等を抑止するため、当社株式の大規模買付等が行われる場合に、不適切な大規模買付等でないかを株主の皆様がご判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉等を行ったりするための取り組みが必要不可欠であると考えております。

2) 基本方針の実現に資する取り組み及び基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、当社の淵源である金属・石炭の鉱山事業で培った技術等をもとに様々な分野において事業を展開してきました結果、現在では、セメント、銅、加工及び電子材料の4コア事業をはじめエネルギー事業、貴金属事業、アルミ事業及び環境リサイクル事業等を行う複合事業集団となっております。また、当社は、様々な事業活動を通して社会に貢献することを企業理念の基本とし、これまで、総合素材メーカーとして人々が生活する上で欠くことのできない基礎素材を世の中に供給するのみならず、環境負荷の低減や循環型社会システム構築への貢献を目指し、豊かな社会をつくるために不断の努力を行ってまいりました。更に、当社は、事業活動の発展はもとより、社会との共生も図りながら、株主、従業員、顧客、地域社会、サプライヤーその他多数の関係先を含むステークホルダーの皆様から更なる信頼を得ることにより、企業価値・株

主共同の利益の確保・向上に努めていきたいと考えております。

当社は、「総合経営対策」に基づく諸施策のもと、低コスト体質への転換及び中長期的な飛躍に繋げる強固な礎を築くことにより、企業価値・株主共同の利益の最大化を追求してまいります。その一方で、上記1)のような当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する可能性がある大規模買付等が行われる可能性も否定できないと考えております。そこで、当社取締役会は、上記のとおり、当社の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、平成22年5月12日開催の当社取締役会において本更新を決議し同日付で公表した上で、本定時株主総会に議案として上程し、株主の皆様のご承認をいただいております。

なお、本プランの概要は、次のとおりであります。

①本プランの基本方針

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上を目的として、当社株式の大規模買付等を行い、または行おうとする者が遵守すべき手続を設定し、これらの者が遵守すべき手続があること、及びこれらの者に対して一定の場合には当社が対抗措置を実施することがあり得ることを事前に警告することをもって当社の買収防衛策といたします。

②本プランの内容

(イ) 対象となる大規模買付等

本プランは、以下のa. またはb. に該当する当社株券等の買付けまたはこれに類似する行為（但し、当社取締役会が予め承認したものを除きます。かかる行為を、以下「大規模買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。大規模買付等を行い、または行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）は、予め本プランに定められる手続に従わなければならないものとします。

- a. 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け
- b. 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(ロ) 「意向表明書」の当社への事前提出

買付者等は、当社取締役会が別段の定めをした場合を除き、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を日本語で記載した書面（以下「意向表明書」といいます。）を当社の定める書式により提出していただきます。

(ハ) 情報の提供

意向表明書をご提出いただいた場合には、買付者等におきましては、本プランに定める手順に従い、当社に対して、大規模買付等に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）を日本語で提供していただきます。

まず、当社は、買付者等に対して、当初提出していただくべき情報を記載した「情報リスト」を送付いたしますので、買付者等には、かかる「情報リスト」に従って十分な情報を当社に提出していただきます。また、上記の「情報リスト」の発送後60日間（初日不算入）を、当社取締役会が買付者等に対して本必要情報の提供を要請し、買付者等が情報の提供を行う期間（以下「情報提供要請期間」といいます。）として設定し、情報提供要請期間が満了した場合には、本必要情報が十分に揃わない場合であっても、その時点で当社取締役会評価期間を開始するものとします。但し、買付者等から合理的な理由に基づく延長要請があった場合には、情報提供要請期間を必要に応じて最長30日間（初日不算入）延長することができるものとします。他方、当社取締役会は、買付者等から提供された情報が本必要情報として十分であり、本必要情報の提供が完了したと客観的に合理的に判断する場合には、情報提供要請期間満了前であっても、直ちに情報提供要請期間を終了し、取締役会評価期間を開始するものとします。

当社は、買付者等による本必要情報の提供が十分になされたとき当社取締役会が認めた場合には、速やかにその旨を買付者等に通知（以下「情報提供完了通知」といいます。）するとともに、その旨を開示します。

なお、買付者等が当社取締役会に対して提供する情報の概要は、以下のとおりであります。

- a. 買付者等及びそのグループの詳細
- b. 大規模買付等の目的
- c. 大規模買付等の対価の算定根拠
- d. 大規模買付等の資金の裏付け

- e. 大規模買付等に際しての第三者との間の意思連絡の有無及び意思連絡がある場合にはその内容及び当該第三者の概要
- f. 買付者等が既に保有する当社の株券等に関する貸借契約、担保契約その他の重要な契約または取決めの具体的内容
- g. 買付者等が大規模買付等において取得を予定する当社の株券等に関する貸借契約、担保契約その他の重要な契約または取決めの締結その他第三者との間の合意の予定
- h. 大規模買付等の後における当社及び当社グループの経営方針等
- i. 大規模買付等の後における当社の従業員その他利害関係者の処遇等の方針
- j. 当社の他の株主との利益相反を回避するための具体的方策

(ニ) 取締役会評価期間の設定

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後または情報提供要請期間が満了した後、以下の期間（初日不算入）を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。

- a. 対価を現金（円価）のみとする公開買付けによる当社全株券等を対象とする公開買付けの場合には最長60日間
- b. その他の大規模買付等の場合には最長90日間

但し、上記のいずれの場合においても、取締役会評価期間は当社取締役会が必要と認める場合または独立委員会（下記（ホ）で定義されます。）の勧告を受けた場合には延長できるものとし、その場合は、具体的延長期間及び当該延長期間が必要とされる理由を買付者等に通知するとともに、株主の皆様の開示いたします。また、延長の期間は最長30日間（初日不算入）とします。

(ホ) 対抗措置の発動に関する独立委員会による勧告

本プランにおいては、対抗措置の発動等に当たって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）を設置しております。

独立委員会は、買付者等が出現した場合において、当社取締役会から対抗措置の発動の是非に関する諮問があった場合には、当社取締役会に対して、対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものとします。

(ヘ) 取締役会の決議

買付者等が本プランに定める手続を遵守しなかった場合、または、買付者等による大規模買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合であつて、対抗措置を発動することが相当であると判断する場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重の上、対抗措置の発動に関する決議を行います。

なお、対抗措置としては、原則として、新株予約権の無償割当てを行うこととします。

(ト) 株主意思確認総会の開催

当社取締役会は、独立委員会が対抗措置の発動についての勧告を行うに際して、対抗措置の発動に関し株主総会の承認を予め得るべき旨の留保を付した場合、または、当社取締役会が株主の皆様のご意思を確認することが相当であると判断した場合には、株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、実務上可能な限り速やかに株主総会を開催し、対抗措置の発動に関する議案を付議するものとします（かかる株主総会を以下「株主意思確認総会」といいます。）。当社取締役会は、株主意思確認総会において対抗措置の発動に関する議案が可決された場合には、対抗措置の発動に関する決議を行い、株主意思確認総会において対抗措置の発動に関する議案が否決された場合には、対抗措置の不発動に関する決議を行うものとします。

買付者等は、当社取締役会が株主意思確認総会を招集することを決定した場合には、株主総会の決議に基づく対抗措置不発動の決議を行うまでは、大規模買付等を開始することはできないものとします。また、株主意思確認総会が招集されない場合においては、取締役会評価期間の経過後にのみ大規模買付等を開始することができるものとします。

(チ) 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、平成25年6月開催予定の当社第88回定時株主総会終結の時までといたしますが、かかる有効期間の満了前であっても、①当社の株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、または②当社の取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

3) 上記2)の取り組みが、上記1)の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものでなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

当社取締役会は、次の理由から上記2)の取り組みが上記1)の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものでなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

①買収防衛策に関する指針等の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しています。また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」その他の買収防衛策に関する実務、議論を踏まえた内容となっており、合理性を有するものと考えます。

②当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記2)に記載のとおり、当社株式に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

③株主意思を重視するものであること

当社は、平成22年5月12日開催の当社取締役会において、本更新を決議しておりますが、本更新に関する株主の皆様のご意思を確認するため、本定時株主総会において本更新に関する議案を付議し、ご承認をいただいております。

本プランの有効期間は、平成25年6月開催予定の当社第88回定時株主総会終結の時までとなっておりますが、その有効期間の満了前であっても、

(イ) 当社の株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合
または

(ロ) 当社の取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合
には、本プランはその時点で廃止されます。更に、当社の取締役の任期は、1年となっておりますので、たとえ本プランの有効期間中であっても、毎年行われる取締役の選任を通じて株主の皆様のご意向を示していただくことも可能です。従いまして、本プランの導入及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

④独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本更新に当たり、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、取締役会の諮問機関として、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議及び勧告を客観的に行う独立委員会を設置しています。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社の社外取締役、社外監査役または社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士及び学識経験者等）から選任される委員3名以上により構成されます。

また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主の皆様へ情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

⑤合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、合理的に客観的な発動要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

⑥デッドハンド型・スローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされております。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社においては、取締役の任期は1年であり、期差任期制は採用されていないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発活動は、基本的には各事業の基幹となる分野を当社単独で、あるいは連結会社と連携をとりながら行い、各社固有の事業及びユーザーニーズに応える研究についてはそれぞれが単独で行っております。研究開発の内容としては、既存事業の領域拡大を主体としながら、当社事業の基礎となる材料基盤技術の高度化、最先端技術の育成を進めており、また、今後の成長分野を「自動車」、「情報・エレクトロニクス」、「環境リサイクル」の3分野と定めて、その中でも特に「都市資源リサイクル」、「省エネルギー」、「代替エネルギー」の3市場に開発資源の集中配分を行い、各セグメントと開発・マーケティング部門が協力してマーケットニーズに立脚した新製品開発、新規プロセス開発を推進しております。

研究開発費の総額は、2,582百万円であり、当第1四半期連結会計期間における研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

① 当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画していた設備投資計画についての重要な変更はありません。

② 前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当第1四半期連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 会社名 | 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 投資額 (百万円) | 完了 年月 | 完成後の 増加能力 |
|----------|------|-----------------------------|--------|--------------|-------------|--------------|
| その他 | 提出会社 | 大宮総合整備センター (埼玉県さいたま市大宮区) | 事務所棟新設 | 4,323 | 2010年 5月 | 生産能力に影響ありません |

③ 当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|---------------|
| 普通株式 | 3,400,000,000 |
| 計 | 3,400,000,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年6月30日) | 提出日現在発行数(株) (平成22年8月11日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|------------------------------------|-----------------------------|--|--|
| 普通株式 | 1,314,895,351 | 1,314,895,351 | 東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は、1,000株であります。 |
| 計 | 1,314,895,351 | 1,314,895,351 | — | — |

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

- (4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|------------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成22年4月1日 ～ 平成22年6月30日 | — | 1,314,895,351 | — | 119,457 | — | 85,654 |

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、アライアンス・バーンスタイン株式会社及びその共同保有者から、平成22年6月4日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成22年5月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として実質所有株式数を確認することができません。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (株) | 株券等保有割合 (%) |
|-----------------------------|---|----------------|----------------|
| アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー | 米国 ニューヨーク州 ニューヨーク アベニュー・オブ・ジ・アメリカズ1345 | 75,818,780 | 5.77 |
| アクサ・ローゼンバーグ証券投信 投資顧問株式会社 | 東京都港区白金1丁目17-3 | 3,790,000 | 0.29 |
| アライアンス・バーンスタイン株 式会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目8-3 丸の内トラストタワー本館 | 4,307,000 | 0.33 |
| 計 | — | 83,915,780 | 6.38 |

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、当社は当第1四半期会計期間末日現在の株主名簿を作成していないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）現在の株主名簿に基づき記載しております。

①【発行済株式】

平成22年3月31日現在

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数（個） | 内容 |
|----------------|----------------------------|-----------|---------------------------------|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式（自己株式等） | — | — | — |
| 議決権制限株式（その他） | — | — | — |
| 完全議決権株式（自己株式等） | （自己保有株式） 普通株式 2,735,000 | — | 「1（1）②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。 |
| | （相互保有株式） 普通株式 113,000 | — | 同上 |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式 1,292,413,000 | 1,292,413 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 19,634,351 | — | 同上 |
| 発行済株式総数 | 普通株式 1,314,895,351 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 1,292,413 | — |

（注）1. 「完全議決権株式（その他）」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が16,000株（議決権16個）含まれております。

2. 「単元未満株式」には、次の株式が含まれております。

- ・自己株式 176株
- ・赤司製線株式会社名義の株式 342株

②【自己株式等】

平成22年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数（株） | 他人名義所有株式数（株） | 所有株式数の合計（株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%） |
|-------------|---------------------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 三菱マテリアル株式会社 | 東京都千代田区大手町 1丁目3-2 | 2,735,000 | — | 2,735,000 | 0.21 |
| 津田電線株式会社 | 京都府京都市東山区問 屋町通正面上る鍵屋町 485 | 66,000 | — | 66,000 | 0.01 |
| 赤司製線株式会社 | 東京都荒川区西日暮里 4丁目23-2 | 38,000 | — | 38,000 | 0.00 |
| 東北運輸株式会社 | 秋田県秋田市茨島1丁 目2-10 | 9,000 | — | 9,000 | 0.00 |
| 計 | — | 2,848,000 | — | 2,848,000 | 0.22 |

（注）当第1四半期会計期間末日現在の当社が保有している自己株式は、2,762,712株（うち単元未満株式は712株）であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成22年4月 | 5月 | 6月 |
|-------|---------|-----|-----|
| 最高（円） | 290 | 279 | 262 |
| 最低（円） | 268 | 233 | 231 |

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）における株価を記載しております。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表についてはあずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日) | 前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日) |
|-------------|-------------------------------|--|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 75,728 | 76,989 |
| 受取手形及び売掛金 | 209,634 | 214,118 |
| 商品及び製品 | 70,580 | 61,599 |
| 仕掛品 | 101,213 | 101,687 |
| 原材料及び貯蔵品 | 82,209 | 75,768 |
| その他 | 183,732 | 182,707 |
| 貸倒引当金 | △3,240 | △3,313 |
| 流動資産合計 | 719,859 | 709,556 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 機械及び装置（純額） | 196,072 | 197,150 |
| 土地（純額） | 285,755 | 285,565 |
| その他（純額） | 238,386 | 243,599 |
| 有形固定資産合計 | ※1 720,214 | ※1 726,315 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 52,196 | 52,749 |
| その他 | 9,290 | 9,360 |
| 無形固定資産合計 | 61,487 | 62,110 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 268,892 | 280,916 |
| その他 | 55,449 | 56,433 |
| 投資損失引当金 | △2,820 | △2,820 |
| 貸倒引当金 | △6,033 | △6,092 |
| 投資その他の資産合計 | 315,488 | 328,437 |
| 固定資産合計 | 1,097,190 | 1,116,863 |
| 資産合計 | 1,817,050 | 1,826,420 |

(単位：百万円)

| | 当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日) | 前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日) |
|--------------|-------------------------------|--|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 116,995 | 128,986 |
| 短期借入金 | 305,298 | 294,866 |
| 1年内償還予定の社債 | 20,000 | 20,000 |
| コマーシャル・ペーパー | — | 9,000 |
| 未払法人税等 | 5,983 | 4,188 |
| 引当金 | 8,313 | 11,377 |
| その他 | 284,039 | 296,475 |
| 流動負債合計 | 740,631 | 764,894 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 100,000 | 100,000 |
| 長期借入金 | 385,433 | 372,183 |
| 退職給付引当金 | 61,768 | 61,455 |
| その他の引当金 | 10,740 | 12,226 |
| その他 | 111,357 | 116,564 |
| 固定負債合計 | 669,299 | 662,430 |
| 負債合計 | 1,409,931 | 1,427,325 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 119,457 | 119,457 |
| 資本剰余金 | 113,710 | 113,408 |
| 利益剰余金 | 98,974 | 92,802 |
| 自己株式 | △1,386 | △1,384 |
| 株主資本合計 | 330,755 | 324,283 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 17,473 | 23,313 |
| 繰延ヘッジ損益 | 1,128 | 339 |
| 土地再評価差額金 | 31,338 | 31,433 |
| 為替換算調整勘定 | △36,438 | △38,301 |
| 評価・換算差額等合計 | 13,501 | 16,784 |
| 少数株主持分 | 62,862 | 58,027 |
| 純資産合計 | 407,118 | 399,095 |
| 負債純資産合計 | 1,817,050 | 1,826,420 |

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日) |
|-------------------------------|---|---|
| 売上高 | 232,046 | 335,217 |
| 売上原価 | 207,902 | 287,744 |
| 売上総利益 | 24,143 | 47,472 |
| 販売費及び一般管理費 | ※1 31,572 | ※1 32,942 |
| 営業利益又は営業損失(△) | △7,428 | 14,529 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 151 | 363 |
| 受取配当金 | 1,536 | 1,763 |
| 固定資産賃貸料 | 1,341 | 1,401 |
| その他 | 784 | 628 |
| 営業外収益合計 | 3,814 | 4,156 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 3,509 | 3,452 |
| 持分法による投資損失 | 7,672 | 720 |
| その他 | 3,015 | 3,441 |
| 営業外費用合計 | 14,197 | 7,614 |
| 経常利益又は経常損失(△) | △17,812 | 11,071 |
| 特別利益 | | |
| 棚卸資産会計基準の適用に伴う影響額 | — | 4,101 |
| 持分変動利益 | 1,375 | — |
| 固定資産売却益 | 237 | — |
| その他 | 416 | 447 |
| 特別利益合計 | 2,029 | 4,548 |
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券評価損 | 357 | 5,704 |
| 環境対策引当金繰入額 | 645 | — |
| 事業整理損 | 550 | — |
| その他 | 79 | 1,150 |
| 特別損失合計 | 1,632 | 6,854 |
| 税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△) | △17,415 | 8,765 |
| 法人税等 | ※2 △1,843 | ※2 4,455 |
| 過年度法人税等 | — | △1,548 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | — | 5,858 |
| 少数株主利益 | 282 | 1,775 |
| 四半期純利益又は四半期純損失(△) | △15,853 | 4,083 |

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) |
|--------------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△) | △17,415 | 8,765 |
| 減価償却費 | 16,198 | 15,059 |
| 引当金の増減額(△は減少) | △5,878 | △4,835 |
| 受取利息及び受取配当金 | △1,688 | △2,126 |
| 支払利息 | 3,509 | 3,452 |
| 持分法による投資損益(△は益) | 7,672 | 720 |
| 持分変動損益(△は益) | △1,375 | — |
| 有形固定資産売却損益(△は益) | △288 | △40 |
| 売上債権の増減額(△は増加) | 12,718 | 3,390 |
| たな卸資産の増減額(△は増加) | △14,204 | △14,638 |
| 仕入債務の増減額(△は減少) | △9,805 | △12,045 |
| その他 | 10,085 | 19,902 |
| 小計 | △472 | 17,603 |
| 利息及び配当金の受取額 | 2,908 | 2,367 |
| 利息の支払額 | △2,860 | △4,575 |
| 法人税等の支払額又は還付額(△は支払) | △3,505 | △1,605 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | △3,929 | 13,791 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | △16,908 | △11,992 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 476 | 135 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △639 | △3,591 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 33 | 2,177 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | △7,528 | △17,783 |
| その他 | △1,777 | 1,786 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △26,343 | △29,267 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(△は減少) | 21,681 | 6,324 |
| 長期借入れによる収入 | 18,880 | 27,715 |
| 長期借入金の返済による支出 | △15,420 | △11,006 |
| コマーシャル・ペーパーの増減額(△は減少) | △19,000 | △9,000 |
| 自己株式の取得による支出 | △21 | △14 |
| 少数株主への配当金の支払額 | △2,347 | △11 |
| その他 | △612 | △669 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 3,160 | 13,338 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 3,294 | 818 |
| 現金及び現金同等物の増減額(△は減少) | △23,818 | △1,319 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 97,780 | 76,309 |
| 連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少) | △3,654 | 167 |
| 合併に伴う現金及び現金同等物の増加額 | 67 | — |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | ※ 70,374 | ※ 75,157 |

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

| | 当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) |
|-------------------|--|
| 1 連結の範囲に関する事項の変更 | <p>(1) 連結の範囲の変更 サービスロック・プロダクツ リミテッドパートナーシップ社、東日本リサイクルシステムズ(株)、中部エコテクノロジー(株)及び三菱総合材料管理(上海)有限公司は、重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めることとしております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 94社</p> |
| 2 持分法の適用に関する事項の変更 | <p>(1) 持分法適用関連会社の変更 北海道エコリサイクルシステムズ(株)、関西リサイクルシステムズ(株)及びパナソニックエコテクノロジー関東(株)は、重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より持分法適用関連会社に含めることとしております。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 22社</p> |
| 3 会計処理基準に関する事項の変更 | <p>(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益は4百万円、税金等調整前四半期純利益は357百万円、それぞれ減少しております。</p> <p>(3) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成20年9月26日)を適用し、棚卸資産の評価方法を一部の連結子会社で採用していた後入先出法から主として先入先出法又は総平均法に変更しております。 これにより、営業利益及び経常利益は363百万円、税金等調整前四半期純利益は4,465百万円、それぞれ増加しております。アルミ事業の一部の連結子会社の棚卸資産については、払い出した棚卸資産の帳簿価額合計額と再調達原価(当期受入の平均単価)合計額の差額を用いて影響額を算定しております。</p> |

| | 当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------|--|-----------|-----|-----|----------|----|-----|----------|----|-----|-------------|----|-----|--------------|----|-----|
| 3 会計処理基準に関する事項の変更 | <p>(4) 重要な減価償却資産の減価償却の方法及び耐用年数の変更</p> <p>従来、当社四日市工場の多結晶シリコン製造設備の減価償却方法については定率法を採用していましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法へ変更しております。この変更は、第2プラントが当連結会計年度に稼動することを契機に多結晶シリコン製造設備の減価償却方法を検討した結果、今後の多結晶シリコンの需要予測等から、安定的使用が見込まれ、技術的陳腐化リスクも少ないため投資の効果が平均的に生ずると見込まれることから、定額法がより合理的と判断したことによるものであります。</p> <p>(追加情報) 機械及び装置の耐用年数の変更</p> <p>従来、当社及び国内連結子会社の機械及び装置の耐用年数は、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりましたが、一部の事業において、大型の設備投資を実施したことを契機に、同種の既存設備について当第1四半期連結会計期間より耐用年数を見直しております。この見直しは、当該設備の物理的耐用年数並びに、製品寿命、製法の陳腐化リスク等の経済的耐用年数を総合的に考慮して決定されたものであります。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">耐用年数の変更内容</th> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th style="text-align: center;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>銅製錬設備の一部</td> <td style="text-align: center;">7年</td> <td style="text-align: center;">16年</td> </tr> <tr> <td>銅加工設備の一部</td> <td style="text-align: center;">7年</td> <td style="text-align: center;">12年</td> </tr> <tr> <td>多結晶シリコン製造設備</td> <td style="text-align: center;">7年</td> <td style="text-align: center;">13年</td> </tr> <tr> <td>アルミ製品製造設備の一部</td> <td style="text-align: center;">7年</td> <td style="text-align: center;">12年</td> </tr> </tbody> </table> <p>具体的には、銅事業における銅製錬設備について、国内連結子会社において電気銅の増産設備が稼動したことを契機に当社及び当該国内連結子会社で、また、銅加工設備についても国内連結子会社において圧延設備を増設したことを契機に当該国内連結子会社で、各々、見直しを行っております。さらに、電子材料事業における多結晶シリコン製造設備について、現在、当社四日市工場において建設が進められている第2プラントの稼動が当連結会計年度に予定されていることを契機に当社四日市工場の見直しを行ったほか、アルミ事業におけるアルミ製品製造設備について、国内連結子会社において新型の圧延機を新設したことを契機に当該国内連結子会社で見直しを行っております。</p> <p>これらの結果、従来の方法によった場合と比較し、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ1,176百万円増加しております。</p> | 耐用年数の変更内容 | 変更前 | 変更後 | 銅製錬設備の一部 | 7年 | 16年 | 銅加工設備の一部 | 7年 | 12年 | 多結晶シリコン製造設備 | 7年 | 13年 | アルミ製品製造設備の一部 | 7年 | 12年 |
| 耐用年数の変更内容 | 変更前 | 変更後 | | | | | | | | | | | | | | |
| 銅製錬設備の一部 | 7年 | 16年 | | | | | | | | | | | | | | |
| 銅加工設備の一部 | 7年 | 12年 | | | | | | | | | | | | | | |
| 多結晶シリコン製造設備 | 7年 | 13年 | | | | | | | | | | | | | | |
| アルミ製品製造設備の一部 | 7年 | 12年 | | | | | | | | | | | | | | |

【表示方法の変更】

| | |
|--------------|---|
| | 当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) |
| (四半期連結損益計算書) | <p>1 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。なお、前第1四半期連結累計期間の少数株主損益調整前四半期純損失は、15,571百万円であります。</p> <p>2 前第1四半期連結累計期間において、特別利益の「固定資産売却益」として区分掲記されていたものは、金額的重要性が乏しいため、当第1四半期連結累計期間より特別利益の「その他」に含めて表示しております。なお、当第1四半期連結累計期間の特別利益の「その他」に含まれる「固定資産売却益」は、41百万円であります。</p> |

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

| | |
|---------|--|
| | 当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) |
| 税金費用の計算 | 税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。 |

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

| 当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日) | 前連結会計年度末 (平成22年3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--------------------------|---------------|-------------|--------|---------|-------|-------|-------|----------------|-------|---------------------------|-------|-------------|-------|-------------|-------|-----|-------|----------|-------|---|--------|---|------|---------------|---------|-------|----------------|-------|---------------------------|-------|-------------|-------|-------------|-------|-----|-------|----------|-------|---|--------|
| <p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,142,758百万円</p> <p>2 偶発債務 連結会社以外の会社及び従業員に対し、銀行の借入等の保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シミルコファイナンス社</td> <td>10,268</td> </tr> <tr> <td>(株)エクシム</td> <td>4,439</td> </tr> <tr> <td>ジェコ2社</td> <td>3,185</td> </tr> <tr> <td>(株)コベルコマテリアル銅管</td> <td>2,591</td> </tr> <tr> <td>コベルコマテリアル・カッパーチューブ・タイランド社</td> <td>2,150</td> </tr> <tr> <td>エヌエムセメント(株)</td> <td>1,898</td> </tr> <tr> <td>エコマネジメント(株)</td> <td>1,112</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>2,771</td> </tr> <tr> <td>その他(17社)</td> <td>2,599</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>31,016</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 受取手形割引高 310百万円 受取手形裏書譲渡高 50 債権流動化による遡及義務 4,706</p> | 被保証者 | 保証金額 (百万円) | シミルコファイナンス社 | 10,268 | (株)エクシム | 4,439 | ジェコ2社 | 3,185 | (株)コベルコマテリアル銅管 | 2,591 | コベルコマテリアル・カッパーチューブ・タイランド社 | 2,150 | エヌエムセメント(株) | 1,898 | エコマネジメント(株) | 1,112 | 従業員 | 2,771 | その他(17社) | 2,599 | 計 | 31,016 | <p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,127,449百万円</p> <p>2 偶発債務 連結会社以外の会社及び従業員に対し、銀行の借入等の保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)エクシム</td> <td>4,676</td> </tr> <tr> <td>(株)コベルコマテリアル銅管</td> <td>2,806</td> </tr> <tr> <td>コベルコマテリアル・カッパーチューブ・タイランド社</td> <td>2,355</td> </tr> <tr> <td>エヌエムセメント(株)</td> <td>2,163</td> </tr> <tr> <td>エコマネジメント(株)</td> <td>1,112</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>2,798</td> </tr> <tr> <td>その他(18社)</td> <td>2,827</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>18,741</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 受取手形割引高 210百万円 受取手形裏書譲渡高 48 債権流動化による遡及義務 10,031</p> | 被保証者 | 保証金額 (百万円) | (株)エクシム | 4,676 | (株)コベルコマテリアル銅管 | 2,806 | コベルコマテリアル・カッパーチューブ・タイランド社 | 2,355 | エヌエムセメント(株) | 2,163 | エコマネジメント(株) | 1,112 | 従業員 | 2,798 | その他(18社) | 2,827 | 計 | 18,741 |
| 被保証者 | 保証金額 (百万円) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| シミルコファイナンス社 | 10,268 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (株)エクシム | 4,439 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ジェコ2社 | 3,185 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (株)コベルコマテリアル銅管 | 2,591 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| コベルコマテリアル・カッパーチューブ・タイランド社 | 2,150 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| エヌエムセメント(株) | 1,898 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| エコマネジメント(株) | 1,112 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 従業員 | 2,771 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他(17社) | 2,599 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 31,016 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 被保証者 | 保証金額 (百万円) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (株)エクシム | 4,676 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (株)コベルコマテリアル銅管 | 2,806 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| コベルコマテリアル・カッパーチューブ・タイランド社 | 2,355 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| エヌエムセメント(株) | 2,163 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| エコマネジメント(株) | 1,112 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 従業員 | 2,798 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他(18社) | 2,827 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 18,741 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(四半期連結損益計算書関係)

| 前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) |
|---|---|
| ※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 | ※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 |
| 運賃諸掛 5,760百万円 | 運賃諸掛 6,646百万円 |
| 減価償却費 580 | 減価償却費 649 |
| 退職給付費用 1,018 | 退職給付費用 954 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 95 | 役員退職慰労引当金繰入額 115 |
| 賞与引当金繰入額 1,486 | 賞与引当金繰入額 1,491 |
| 給与手当 7,574 | 給与手当 8,056 |
| 賃借料 1,575 | 賃借料 1,524 |
| 研究開発費 2,796 | 研究開発費 2,582 |
| ※2 法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。 | ※2 法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) |
|--|--|
| ※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) | ※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) |
| 現金及び預金勘定 71,036百万円 | 現金及び預金勘定 75,728百万円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 Δ 474 | 預入期間が3か月を超える定期預金 Δ 399 |
| 拘束性預金 Δ 187 | 拘束性預金 Δ 172 |
| 現金及び現金同等物 <u>70,374</u> | 現金及び現金同等物 <u>75,157</u> |

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 1,314,895,351株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 2,787,125株

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

| | セメント事業 (百万円) | 銅事業 (百万円) | 加工事業 (百万円) | 電子材料事業 (百万円) | アルミ事業 (百万円) | その他の事業 (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は 全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|-------------------|-----------------|--------------|---------------|-----------------|----------------|-----------------|------------|---------------------|-------------|
| 売上高 | 37,040 | 89,793 | 20,165 | 13,211 | 32,760 | 78,524 | 271,495 | △39,448 | 232,046 |
| 営業利益又は 営業損失(△) | 104 | △3,652 | △2,638 | △563 | 638 | 10 | △6,102 | △1,326 | △7,428 |

(注) 事業区分の方法は売上集計区分によっており、各事業の主要製品は次のとおりであります。

- (1) セメント事業 セメント、セメント二次製品、生コンクリート、建材
- (2) 銅事業 銅製錬(銅地金、金、銀、硫酸等)、銅加工製品
- (3) 加工事業 超硬製品、高機能製品、ダイヤモンド工具
- (4) 電子材料事業 機能材料、電子デバイス製品、多結晶シリコン、化成品
- (5) アルミ事業 アルミ缶、アルミ圧延・加工品
- (6) その他の事業 原子力関連、貴金属製品、環境リサイクル関連、不動産、エンジニアリング関連等

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

| | 日本 (百万円) | 米国 (百万円) | 欧州 (百万円) | アジア (百万円) | その他 (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は 全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|-------------------|-------------|-------------|-------------|--------------|--------------|------------|---------------------|-------------|
| 売上高 | 207,828 | 18,314 | 3,017 | 40,940 | 692 | 270,793 | △38,747 | 232,046 |
| 営業利益又は 営業損失(△) | △10,002 | 1,350 | 37 | 985 | 296 | △7,331 | △97 | △7,428 |

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦及び米国以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 欧州 … ドイツ、スペイン、イギリス、フランス、オランダ
- (2) アジア … インドネシア、マレーシア、シンガポール、中国、香港、タイ
- (3) その他 … オーストラリア

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

| | 米国 | 欧州 | アジア | その他 | 計 |
|------------------------------|--------|-------|--------|-------|---------|
| 海外売上高 (百万円) | 16,472 | 7,442 | 32,569 | 1,568 | 58,053 |
| 連結売上高 (百万円) | | | | | 232,046 |
| 連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%) | 7.1 | 3.2 | 14.0 | 0.7 | 25.0 |

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 米国以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 欧州 … ドイツ、イギリス、スペイン、フランス
- (2) アジア … インドネシア、韓国、マレーシア、シンガポール、中国、台湾、香港、タイ
- (3) その他 … オーストラリア、カナダ、ブラジル

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、社内カンパニー制度を導入しており、各カンパニー及び事業部・室は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、社内カンパニーを基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「セメント事業」、「銅事業」、「加工事業」、及び「電子材料事業」並びに、事業部・室内で重要性の高い「アルミ事業」の5つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

各事業の主要製品は次のとおりであります。

- | | |
|---------|---------------------------|
| ①セメント事業 | セメント、セメント二次製品、生コンクリート、建材 |
| ②銅事業 | 銅製錬（銅地金、金、銀、硫酸等）、銅加工製品 |
| ③加工事業 | 超硬製品、高機能製品、ダイヤモンド工具 |
| ④電子材料事業 | 機能材料、電子デバイス製品、多結晶シリコン、化成品 |
| ⑤アルミ事業 | アルミ缶、アルミ圧延・加工品 |

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）

（単位：百万円）

| | セメント事業 | 銅事業 | 加工事業 | 電子材料事業 | アルミ事業 | その他の事業 | 計 | 調整額 | 四半期連結損益計算書計上額 |
|-----------------------|--------|---------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|---------------|
| 売上高 | | | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 33,619 | 161,354 | 29,611 | 12,671 | 34,371 | 63,589 | 335,217 | — | 335,217 |
| (2) セグメント間の内部売上高又は振替高 | 690 | 22,984 | 5,848 | 1,987 | 561 | 8,318 | 40,390 | △40,390 | — |
| 計 | 34,310 | 184,339 | 35,459 | 14,658 | 34,932 | 71,907 | 375,607 | △40,390 | 335,217 |
| セグメント利益又は損失（△） | △94 | 5,424 | 3,532 | △147 | 1,663 | 1,355 | 11,732 | △661 | 11,071 |

(注) 1. その他の事業には、原子力関連、貴金属製品、環境リサイクル関連、不動産、エンジニアリング関連等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失（△）の調整額△661百万円には、セグメント間取引消去△299百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△362百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、基礎的試験研究費及び金融収支であります。

3. セグメント利益又は損失（△）は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(追加情報)

1. 機械及び装置の耐用年数の変更及び減価償却方法の変更

当第1四半期連結会計期間より、一部の事業において大型の設備投資を実施したことを契機に、同種の既存設備について耐用年数の見直しと減価償却方法の変更を実施しております。

詳細は「「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」 3 会計処理基準に関する事項の変更（4）」に記載のとおりであります。

この結果、従来の方法によった場合と比較し、各事業のセグメント利益の増加額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

| | セメント事業 | 銅事業 | 加工事業 | 電子材料事業 | アルミ事業 | その他の事業 | 計 | 調整額 | 四半期連結損益計算書計上額 |
|---------|--------|-----|------|--------|-------|--------|-------|-----|---------------|
| セグメント利益 | — | 626 | — | 291 | 259 | — | 1,176 | — | 1,176 |

2. セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

| 当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日) | | 前連結会計年度末 (平成22年3月31日) | |
|-------------------------------|---------|--------------------------|---------|
| 1株当たり純資産額 | 262.37円 | 1株当たり純資産額 | 259.93円 |

2. 1株当たり四半期純利益金額等

| 前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) | | 当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日) | |
|---|--------|---|-------|
| 1株当たり四半期純損失金額 | 12.50円 | 1株当たり四半期純利益金額 | 3.11円 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | | なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | |

(注) 1株当たり四半期純利益金額並びに四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日) |
|------------------------------------|---|---|
| 四半期純利益又は 四半期純損失(△) (百万円) | △15,853 | 4,083 |
| 普通株主に帰属しない金額 (百万円) | — | — |
| 普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失(△) (百万円) | △15,853 | 4,083 |
| 期中平均株式数 (千株) | 1,268,336 | 1,312,118 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第85期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)期末配当については、平成22年5月12日開催の取締役会において、実施を見送ることを決議いたしました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月10日

三菱マテリアル株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 憲二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 隆哉 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 健太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱マテリアル株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱マテリアル株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月11日

三菱マテリアル株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 隆哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沢田 昌之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 健太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱マテリアル株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱マテリアル株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表のための基本となる重要な事項等の変更」3に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より重要な減価償却資産の減価償却の方法及び耐用年数を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。